



議案第百二十三号

収入役の選任について

次の者を収入役に選任したいので、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百六十八条第七項において準用する同法第百六十二条の規定により、本議会の同意を求める。

昭和四十八年十二月二十日

三朝町長 松村 喬 成

住所 東伯郡三朝町大字森二四五番地

氏名 山本 秀雄

昭和四十八年拾月廿日 同意

三朝町議会議長 牧田 禎